|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 回  覧 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

**2025年度「クリーン但馬10万人大作戦」の実施について（お願い）**

**区 長**

区民の皆様には、区の事業及び行事につきまして、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、今年も下記のとおり「クリーン作戦」を行いますのでご協力をお願いします。なお、作業にあたっては、事故のないよう通行車両などに十分注意してください。

記

**１　実 施 日 時**　　　　 **月 　　日（　　）　　　時　　分　～　　　時　　分**

**２　実 施 場 所**　区内の幹線道路および水路側溝

**３　実 施 内 容** 幹線道路周辺の清掃 (投棄されたごみの撤去､水路側溝土砂の撤去など)

**４　注 意 事 項**

**⑴ ごみの分別 ･ 集積**

① 可燃ごみ(赤い袋) ② 不燃ごみ(緑の袋) ③ 水路土砂(土のう袋) ④ 処理困難物

* ペットボトル、プラスチック類は、可燃ごみ袋（赤い袋）に入れてください。
* ４種類（①～④）が混ざらないように集積場所で積み分けてください｡

**⑵ 土のう袋の使用**

① 土砂は必ず土のう袋に入れてください。

② 土のう袋に土砂を入れるとき、草、枝、びん、かん等を**一緒に入れないでくさい。**

③ 土のう袋に６～７割程度の量を入れて、必ず袋の口を閉じてください｡

**⑶ 草・枝木などの出し方**

① 草刈り等の草・枝木は、「可燃ごみ」袋に入れてください。オオキンケイギク（特定外来生物）を含む場合は、根などが飛散しないよう、しっかりと袋の口を縛ってください。

② １ｍを超える草・枝木は、１ｍ以内に切断してからヒモ等でくくって「不燃ごみ」（粗大ごみ）として集積してください。

③ 枝木の太さが10ｃｍ以上の部分は､ 切り離して｢処理困難物｣に分別してください｡

**⑷ 処理困難物**：**道路や水路など､公有地に捨てられていたごみ**のうち､以下のようなもの

① 家電リサイクル品(テレビ､冷蔵(凍)庫､洗濯機､衣類乾燥機､エアコン､室外機)

② パソコン（本体、モニター）

③ 車･単車･農機具の部品及びタイヤ

④ 廃油､中身が残っているびん･かん

⑤ ガスが残っているライターやスプレーかん

⑥ 建築廃材(コンクリート､鉄骨､鉄筋､レンガ､石膏ボード､瓦 ほか)

⑦ バッテリー､電動工具､ あぜシート､マルチシート

⑧ 大きすぎるもの、硬すぎるもの 他

★ 家庭や事業所などからの不用品は､回収しません。